

【特集】

ICT（情報通信技術）を活用したサービスについて

本市では、市民のみなさんが来庁されることなくインターネットなどを利用して、できるだけ簡単に手続きを済ませることが出来るサービスを提供しています。

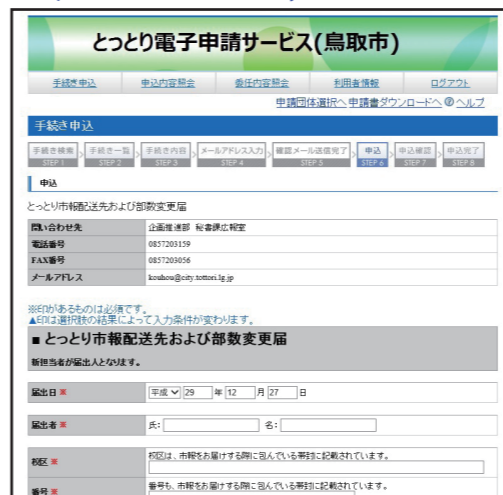
問い合わせ先

駅南庁舎情報政策課 0857-20-3887
0857-20-3887

電子申請サービス

鳥取県と県内市町村が共同設立した「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」が運営している電子申請サービスで、現在、下記の手続きをご自宅などからインターネットを通じて行うことができます。

◆とっとり電子申請サービス URL
<https://s-kantan.com/city-tottori-/>



＜電子証明書が必要な場合＞

電子申請の中には、申請者本人であることを証明するために、『電子証明書』を必要とする場合があります。この場合、マイナンバーカードやICカードリーダーなどが別途必要となります。

クレジットカードで手数料などを支払えます

手数料や送付を受けるための郵送料が必要な電子申請については、クレジットカードが必要となります。手数料などの支払いが確認でき次第、証明書・許可証などを送付します。



深澤市長が証明書交付を体験

証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。手数料は、市役所の窓口より安く設定されています。

【利用時間】

毎日6時30分から23時までご利用いただけます（12月29日～1月3日を除く）。

※戸籍謄抄本および戸籍の附票の写しは、平日9時～17時までです。

【利用場所】

市内では次の店舗で利用できます。

取得できる証明書	証明書交付手数料	
	窓口	コンビニ交付
住民票の写し	1通 300円	1通 250円
印鑑登録証明書（本人のみ）	1通 300円	1通 250円
戸籍の附票の写し	1通 300円	1通 250円
戸籍謄（抄）本	1通 450円	1通 350円
所得課税証明書（本人分のみ）	1通 300円	1通 250円

- ・ ローソン（ローソン・ポプラ含む）
 - ・ ファミリーマート
 - ・ セブンイレブン
 - ・ 鳥取若葉台郵便局
 - ・ イオン（平成30年4月サービス開始予定）
- ※全国には他にも利用できる店舗があります。

マイナポータル利用

マイナポータルは、国が運営するオンラインサービスです。ご自分の特定個人情報などの確認や、子育てに関する手続きの一部を行うことができます。

とっとり電子申請サービスで公開中の手続き（平成30年2月1日時点）

※各手続きの内容については、それぞれの担当課にお問い合わせをお願いします。

手続き名称	担当課	手続き名称	担当課
○ 児童手当額改定申請	こども家庭課	鳥取砂丘一斉清掃の参加申込（※募集時のみ、実施主体：鳥取砂丘美化運動協議会）	協働推進課
○ 児童手当消滅申請		○◆ 住宅用家屋の証明申請	固定資産税課
○ 児童手当住所・氏名変更届		固定資産税の住所等異動連絡	中央保健センター・健診推進室
○ 児童手当口座変更届		○ インフルエンザ予防接種券の再交付申請（※接種期間のみ）	
鳥取市子育て支援カード交付申請		○ 高齢者肺炎球菌感染症予防接種券の再交付申請（※接種期間のみ）	
鳥取市子育て支援カード再交付申請	保険年金課	○ がん検診・健康診査受診券の申込（※健診期間のみ）	総務課
鳥取市子育て支援カード返還届		◆ 情報公開開示請求	
鳥取市子育て支援カード事業協賛申込		競争入札参加資格審査申請（物品・役務等）	検査契約課
○ 国保被保険者証交付（返納）申請書		入札参加資格事項変更届（物品・役務等）	市民総合相談課
○ 国民健康保険料の所得申告		市政提案～市長への手紙	
○ 国民健康保険の葬祭費の支給申請		市民相談（市の業務に関する問合せ等）	広報室
○ 国民健康保険の限度額適用・標準負担額認定証申請		とっとり市報配送先および部数変更届	
○ 特別医療費受給資格証再交付申請		犬の死亡届	生活環境課
○ 特別医療関係通知送付先変更届		道路占用の許可申請	道路課
○ 特別医療費に関する資格内容変更届		道路交通規制届（※道路占用申請の許可が出ている場合のみ）	
○ 後期高齢者医療被保険者証等の再交付申請	高齢社会課	行政財産の使用許可申請（※更新時のみ）	財産経営課
○ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定申請		法定外公共物の使用許可申請（※更新時のみ）	
○ 居宅（介護予防）サービス計画作成依頼（変更）届出		市民税課	不在者投票請求・宣誓書（※市長選挙時に開始予定）
○ 介護保険被保険者証等の再交付申請	鳥取市地域ふれあいサイトの利用（開始・解除）申込		情報政策課
○ 市県民税の申告（所得が無い場合のみ）	鳥取市データ放送-電子掲示板の利用申込		
○ 軽自動車税の送付先等変更届	職員課		
○◆ 軽自動車納税証明書（継続検査用）交付申請			
○ 職員採用試験申込（※募集時のみ）			

○：電子証明書が必要な手続き ◆：手数料などが必要な手続き

マイナポータルの利用には、マイナンバーカードなどをご用意のうえ、ご自身でマイナポータルにアクセスし、アカウント登録を行ってください。

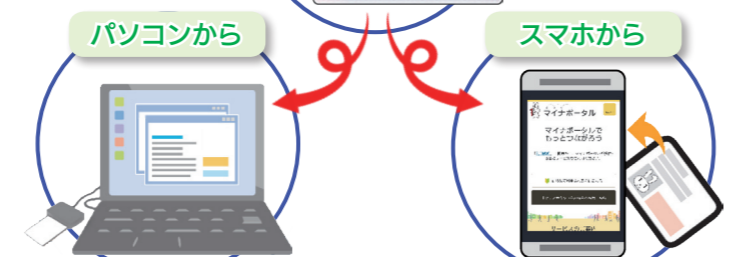
※パソコンやスマートフォンをお持ちでない人については、下記の場所に専用端末を用意してご利用ください。

- マイナポータル用端末設置場所**
- ◆本庁舎（総務課）
 - ◆駅南庁舎（情報政策課・市民課）
 - ◆各総合支所市民福祉課

◆マイナポータル URL
<https://myna.go.jp/>

マイナンバーカードのICチップでログイン

※一部機能の利用にはマイナンバーカードは不要です。



※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

※マイナンバーカード対応機種に限ります。

※マイナンバーカードの交付については、下記までお問い合わせください。

問 駅南庁舎市民課 ☎ 0857-20-3492 ☎ 0857-20-3408

ご紹介したサービスのご利用には「**マイナンバーカード**」が必要です。申請はお早めに！

カードの申請は

- ＜郵送で＞
- ＜スマホで＞
- ＜証明写真機で＞
- ＜パソコンで＞

※機器の対応をご確認ください。

※詳しくは『マイナンバーカード総合サイト』をご覧ください。

マイナンバーカード 申請